

令和8年度 湖魚食材消費応援事業仕様書

1 目的

日常的に消費する食料品や日用品の物価高騰にある中、高価で嗜好性の高い湖魚の需要が縮小し、漁業者等の収益に影響が出ることが危惧されている。このため、生産者や生産者団体による湖魚の生産・供給体制の維持拡大を図るとともに、消費者に湖魚を食べる機会を提供し、需要喚起を行う。

2 内容

地産地消や地域経済の活性化に関心の高い複数の企業や大学（以下、「企業等」という。）を対象に、下記の業務を実施し、食堂等利用者に湖魚を食べる機会を提供する。

(1) 湖魚食材を用いた湖魚メニューフェア等（以下、「フェア等」という。）の実施の促進

ア 実施の促進

- ・企業等のフェア等の実施を促進すること。
- ・1回当たりのフェア等の期間は5日間程度を目安とするが、企業等の実情に応じて、実施を促すこと。
- ・企業等に対して湖魚食材のサンプルを提供し、湖魚メニューの試作・開発を促進すること。
- ・フェア等に必要となる湖魚食材を企業等に提供すること。
※湖魚食材の取り扱いについては、「3 湖魚食材について」のとおりとする。
- ・湖魚食材の特徴や旬の情報等を企業等に周知すること。
- ・企業等の参加意欲を高める工夫をすること。

イ フェア等の広報

- ・フェア等実施期間中に、食堂等利用者に湖魚の魅力が伝わるよう工夫すること。
- ・企業等の取組内容がメディアに取り上げられるよう、企業等を支援すること。
- ・滋賀県（以下、「県」という。）のホームページ等での広報に活用できるよう、企業等の取組内容を記事にすること。

ウ フェア等の実施目標

- ・フェア等を実施する企業等の数については、具体的な目標値は設定しないが、可能な限り多くの企業等が参画できるよう提案すること。
- ・フェア等の実施回数は、のべ58回以上を目指すこととする。なお、同一の企業等が複数回フェア等を実施することは可能とするが、時期を分ける等、同一の内容とならないようにすること。

(2) アンケート調査

(1)の実施にあっては、企業等および食堂等利用者を対象としたアンケート調査を実施し、湖魚の消費拡大および需要喚起に役立つよう集計すること。

3 湖魚食材について

(1) 湖魚食材の入手

- ・湖魚食材の入手については、県と協議して決定すること。
- ・なお、入手先については、県が調整を進めていることから、本事業において受託者自らが入手先を開拓することや確保することは想定していない。

(2) 湖魚食材費について

- ・企業等へ提供する湖魚食材は、受託者が企業等へ提供するものとする。ただし、同一の企業等が複数回にわたり同一のメニューでフェア等を実施する場合、2回目以降の湖魚食材費は、企業等が半額を負担するものとする。

- ・委託費のうち湖魚食材費として、12,760,000円を計上すること。事業の実施にあたり、湖魚食材費が12,760,000円を下回る場合は、下回った金額を委託費から減じて精算すること。

(参考) 湖魚食材費 220,000円(消費税込) × 58回 = 12,760,000円

4 契約の期間

契約締結の日から令和9年(2027年)3月19日(金曜日)まで

5 実績等の報告について

- (1) 受注者は、上記業務について、県が必要と認める時には、その進捗や実施結果についてとりまとめ、速やかに提出すること。
- (2) 受注者は、本委託業務の完了後、委託業務の内容を取りまとめた業務報告書1通、および電子データ1式を提出すること。
- (3) (1)および(2)の提出先は、県農政水産部水産課とする。

6 業務の遂行について

- (1) 委託業務の詳細は、企業等の提案内容に基づき県と受注者で協議のうえ、決定する。
- (2) 業務の遂行にあたり、受注者は県と適宜打合せを行い、連携を密にすること。

7 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。
- (2) 委託業務の履行に際し、他の者の著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、県に不利益が生じないように受注者の責任においてこれを処理すること。
- (3) 委託業務の遂行のために県が提供した資料、データ等は委託業務以外の目的で使用してはならない。また、これらの資料、データ等は委託業務の終了までに県に返却すること。
- (4) 委託業務において知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (5) 成果物に関する著作権は、県に帰属するものとし、県が行う他の媒体等(ホームページへの掲載等)での活用(二次使用)を妨げないものとする。
- (6) 成果物の内容は、受注者からの提案に基づき県と協議の上、決定する。
- (7) その他、委託業務内容の効果的な実施のために必要な事項については、県と協議の上、定める。